第７章　教育・保育提供区域における教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の実施計画（利用見込み、確保方策）

１　教育・保育の利用見込みと確保方策

■　第１期計画における教育・保育の利用見込みと確保方策の評価及び課題等

(1) 第１期計画の計画値に対する教育・保育の利用状況

（単位：人）

区分		H27	H28	H29	H30	H31(R1)
1号認定（3～5歳）	利用見込み	531	516	502	488	477
	利用見込み（2号認定のうち教育希望）	194	191	186	182	176
	利用見込み計	725	707	688	670	653
	確保方策	1,525	1,525	1,525	1,525	1,525
	施設等利用児童数	751	708	679	696	650
2号認定（3～5歳）	利用見込み（2号認定のうち教育希望を除く）	1,336	1,324	1,292	1,259	1,215
	確保方策	1,376	1,376	1,413	1,413	1,413
	施設等利用児童数	1,237	1,260	1,265	1,257	1,281
	待機児童数	0	0	0	3	0
3号認定（1・2歳）	利用見込み	864	835	810	786	764
	確保方策	722	743	810	810	810
	施設等利用児童数	727	746	706	734	769
	待機児童数	0	19	18	23	22
3号認定（0歳）	利用見込み	282	273	265	258	251
	確保方策	209	256	280	280	280
	施設等利用児童数	149	149	163	161	152
	待機児童数	0	1	5	10	3

（注）
・1号認定の数値には子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園の児童数を含む
・利用見込み及び確保方策は、第1期計画値
・施設等利用児童数及び待機児童数は、各年度の5月1日時点での数値

(2) 第１期計画の評価

①　１号認定

利用見込みに対する実際の利用児童数は、おおむね計画値どおりに推移し、確保方策も利用児童数を確保できました。

②　２号認定

利用見込みに対する実際の利用児童数は、おおむね計画値どおりに推移し、確保方策は利用児童数を確保しているものの、平成30年度において待機児童が３名発生しました。

③　３号認定（１・２歳児）

利用見込みに対する実際の利用児童数は、平成27年度から29年度においては計画値を幾分下回りましたが、平成30年度以降はおおむね計画値どおりの利用状況となりました。確保方策はおおむね利用児童数を確保しているものの、平成28年度以降毎年20名前後の待機児童が発生しています。

④　３号認定（０歳児）

利用見込みに対する実際の利用児童数は、計画値のおおむね６割程度で推移しました。確保方策は利用児童数を十分に確保しているものの、平成30年度の10名をピークに平成28年度以降待機児童が発生しています。

⑶ 第１期計画の実施に伴う本市の教育・保育の傾向と課題

① 傾向

・１号認定子どもについては、利用児童数が減少傾向となっています。

・２号認定子どもについては、利用児童数がおおむね横ばいで推移しています。

・３号認定子どものうち１・２歳児については、利用児童数が増加傾向であり、待機児童も発生しています。

・３号認定子どものうち０歳児については、利用児童数が横ばい若しくは増加傾向であり、待機児童も発生しています。

② 課題

・待機児童の解消…保育施設等の整備が一定程度進み、市全体として利用定員上の需要は確保できているものの、花巻地域を中心に待機児童が発生しており、保育士の確保が課題であると考えられることから、児童を受け入れるため一層の保育士確保対策が求められます。

・多様な教育・保育のニーズへの対応…保育を必要とする子どもの教育ニーズや教育施設における保育実施など、教育・保育施設の認定こども園への移行の促進をはじめとする多様なニーズへの対応が求められます。

■第２期計画における教育・保育の利用見込みと確保方策

［ 全 域 ］　「利用見込み」は潜在的な利用希望を反映しているため、実際の利用と乖離する場合もあります。

〔単位：人〕

区分				R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
１号認定	3-5歳	利用見込み（①）		425	415	394	380	359
		確保方策（②）	特定教育・保育施設　利用定員	324	324	409	409	409
			確認を受けない幼稚園	965	965	765	765	765
			計	1,289	1,289	1,174	1,174	1,174
		差引（②－①－2号①a）		675	697	603	622	642
２号認定	3-5歳	利用見込み（①）	教育利用希望 a	189	177	177	172	173
			上記以外 b	1,298	1,212	1,231	1,198	1,228
		確保方策（②）	利用定員	1,333	1,323	1,303	1,303	1,303
			特定教育・保育施設　新設	59	59	59	59	59
			特定教育・保育施設　利用定員の増			6	6	6
			計	1,392	1,382	1,368	1,368	1,368
		差引（②－①b）		94	170	137	170	140
３号認定	1-2歳	利用見込み（①）		709	724	707	692	676
		確保方策（②）	利用定員	778	778	775	775	775
			特定教育・保育施設　新設	27	27	27	27	27
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			特定地域型保育事業　新設	19	19	19	19	19
			特定地域型保育事業　利用定員の増	14	14	14	14	14
			計	838	838	835	835	835
		差引（②－①）		129	114	128	143	159
	0歳	利用見込み（③）		213	209	204	199	194
		確保方策（④）	利用定員	266	266	266	266	266
			特定教育・保育施設　新設	9	9	9	9	9
			特定教育・保育施設　利用定員の増			2	2	2
			特定地域型保育事業　新設	10	10	10	10	10
			特定地域型保育事業　利用定員の増	6	6	6	6	6
			計	291	291	293	293	293
		差引（④－③）		78	82	89	94	99

【再掲】

教育	利用見込み〔1号①+2号①a〕	614	592	571	552	532
	確保方策　〔1号②〕	1,289	1,289	1,174	1,174	1,174
	差引	675	697	603	622	642

保育	利用見込み〔2号①b+3号(①+③)〕	2,220	2,145	2,142	2,089	2,098
	確保方策　〔2号②+3号(②+④)〕	2,521	2,511	2,496	2,496	2,496
	差引	301	366	354	407	398
認可外保育施設を加味	参考:R1.10.1定員	78	78	78	78	78
	差引	379	444	432	485	476

・　教育施設の受入れ体制は、利用希望を大きく上回り充足しています。
・　保育園等の受入れ体制は、利用希望を上回り充足しています。

■　確保方策の説明

(1) 基本的事項

・　教育・保育ともに各年度の定員見込み数を確保方策の人数に計上しています。

・　２号認定の利用見込みのうち教育利用を希望する子どもは、１号認定の利用見込みに加えて計上しています。

(2) 教育・保育施設及び地域型保育事業者の増

・　認可保育園２施設の新設予定（令和２年度、定員95名）があることから、円滑な運営が図られるよう支援に努めます。

・　地域型保育事業[小規模保育事業・家庭的保育事業]の新設予定（令和２年度、定員29名）があることから、円滑な運営が図られるよう支援に努めます。

(3) 教育・保育施設（幼稚園及び保育園）の認定こども園への移行

・　幼稚園及び保育園の認定こども園への移行計画が予定されております。認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、移行について、利用者ニーズや設置者の意向、施設・設備等の状況を踏まえて、適切に普及・促進を図っていきます。

(4) 認可外保育施設における児童の受入れ

・　転入や転居、育児休業明けなどに伴う認可保育園への新規の入所希望、特に３歳未満児の入所希望に対して、受け入れが困難な場合があることから、企業主導型保育事業所を含む認可外保育施設との連携に努めます。

(5) 保育士の確保

・　待機児童の解消や安定した受け入れ体制の確保に向け、保育士の処遇改善や講習の実施・充実を図るとともに、潜在保育士の掘り起こしと再就職支援に取組み、量と質の確保に努めます。

(6) 公立保育園・幼稚園の適正配置

・　少子化が進行する中、就学前児童の教育・保育のニーズは地域によって特徴があり、その実態に即した施設の適正な配置が求められます。特別な配慮が必要な子どもの受入れや地域の特性への対応など公立施設の役割を保持しつつ、地域・保護者・関係機関の意見も踏まえながら公立保育園・幼稚園の環境整備に努めます。

【地域別】

［ 花巻地域 ］

「利用見込み」は潜在的な利用希望を反映しているため、実際の利用と乖離する場合もあります。

〔単位：人〕

区分				R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
1号認定	3-5歳	利用見込み（①）		386	377	358	346	326
		確保方策（②）	特定教育・保育施設　利用定員	264	264	349	349	349
			確認を受けない幼稚園	965	965	765	765	765
			計	1,229	1,229	1,114	1,114	1,114
		差引（②－①－2号①a）		670	690	594	611	630
2号認定	3-5歳	利用見込み（①）	教育利用希望 a	173	162	162	157	158
			上記以外 b	878	819	832	810	830
		確保方策（②）	利用定員	862	852	832	832	832
			特定教育・保育施設　新設	59	59	59	59	59
			特定教育・保育施設　利用定員の増			6	6	6
			計	921	911	897	897	897
		差引（②－①b）		43	92	65	87	67
3号認定	1-2歳	利用見込み（①）		521	532	519	508	496
		確保方策（②）	利用定員	566	566	563	563	563
			特定教育・保育施設　新設	27	27	27	27	27
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			特定地域型保育事業　新設	16	16	16	16	16
			特定地域型保育事業　利用定員の増	14	14	14	14	14
			計	623	623	620	620	620
		差引（②－①）		102	91	101	112	124
	0歳	利用見込み（③）		170	167	163	159	155
		確保方策（④）	利用定員	219	219	219	219	219
			特定教育・保育施設　新設	9	9	9	9	9
			特定教育・保育施設　利用定員の増			2	2	2
			特定地域型保育事業　新設	8	8	8	8	8
			特定地域型保育事業　利用定員の増	6	6	6	6	6
			計	242	242	244	244	244
		差引（④－③）		72	75	81	85	89

【再掲】

教育	利用見込み〔1号①+2号①a〕	559	539	520	503	484
	確保方策　〔1号②〕	1,229	1,229	1,114	1,114	1,114
	差引	670	690	594	611	630

保育	利用見込み〔2号①b+3号(①+③)〕	1,569	1,518	1,514	1,477	1,481
	確保方策　〔2号②+3号(②+④)〕	1,786	1,776	1,761	1,761	1,761
	差引	217	258	247	284	280
認可外保育施設を加味	参考：R1.10.1定員	78	78	78	78	78
	差引	295	336	325	362	358

- 教育施設の受入れ体制は、利用希望を大きく上回り充足しています。
- 保育園等の受入れ体制は、利用希望を充足しています。

［ 大迫地域 ］

「利用見込み」は潜在的な利用希望を反映しているため、実際の利用と乖離する場合もあります。

〔単位：人〕

区分				R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
１号認定	3-5歳	利用見込み（①）		3	3	3	3	3
		確保方策（②）	特定教育・保育施設　利用定員					
			確認を受けない幼稚園					
			計	0	0	0	0	0
		差引（②－①－2号①a）		-6	-6	-6	-6	-6
２号認定	3-5歳	利用見込み（①）	教育利用希望 a	3	3	3	3	3
			上記以外 b	59	55	56	54	56
		確保方策（②）	利用定員	81	81	81	81	81
			特定教育・保育施設　新設					
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			計	81	81	81	81	81
		差引（②－①b）		22	26	25	27	25
３号認定	1-2歳	利用見込み（①）		24	25	24	24	23
		確保方策（②）	利用定員	33	33	33	33	33
			特定教育・保育施設　新設					
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			特定地域型保育事業　新設					
			特定地域型保育事業　利用定員の増					
			計	33	33	33	33	33
		差引（②－①）		9	8	9	9	10
	0歳	利用見込み（③）		4	4	4	4	4
		確保方策（④）	利用定員	6	6	6	6	6
			特定教育・保育施設　新設					
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			特定地域型保育事業　新設					
			特定地域型保育事業　利用定員の増					
			計	6	6	6	6	6
		差引（④－③）		2	2	2	2	2

【再掲】

教育	利用見込み〔1号①+2号①a〕		6	6	6	6	6
	確保方策　〔1号②〕		0	0	0	0	0
	差引		-6	-6	-6	-6	-6
保育	利用見込み〔2号①b+3号(①+③)〕		87	84	84	82	83
	確保方策　〔2号②+3号(②+④)〕		120	120	120	120	120
	差引		33	36	36	38	37
認可外保育施設を加味		参考：R1.10.1定員					
		差引	33	36	36	38	37

・　教育施設の利用希望が若干ありますが、大迫地域には教育施設が設置されていないため、市内他地域または市外の施設を利用することになります。
・　保育園の受入れ体制は、利用希望を充足しています。
・　大迫地域には、認可外等保育施設は設置されていません。

［ 石鳥谷地域 ］

「利用見込み」は潜在的な利用希望を反映しているため、実際の利用と乖離する場合もあります。

〔単位：人〕

区分				R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
１号認定	3-5歳	利用見込み（①）		25	24	23	22	21
		確保方策（②）	特定教育・保育施設　利用定員					
			確認を受けない幼稚園					
			計	0	0	0	0	0
		差引（②－①－2号①a）		-31	-29	-28	-27	-26
２号認定	3-5歳	利用見込み（①）	教育利用希望 a	6	5	5	5	5
			上記以外 b	230	215	218	213	218
		確保方策（②）	利用定員	236	236	236	236	236
			特定教育・保育施設　新設					
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			計	236	236	236	236	236
		差引（②－①b）		6	21	18	23	18
３号認定	1-2歳	利用見込み（①）		108	110	108	105	103
		確保方策（②）	利用定員	102	102	102	102	102
			特定教育・保育施設　新設					
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			特定地域型保育事業　新設	3	3	3	3	3
			特定地域型保育事業　利用定員の増					
			計	105	105	105	105	105
		差引（②－①）		-3	-5	-3	0	2
	0歳	利用見込み（③）		31	30	29	29	28
		確保方策（④）	利用定員	27	27	27	27	27
			特定教育・保育施設　新設					
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			特定地域型保育事業　新設	2	2	2	2	2
			特定地域型保育事業　利用定員の増					
			計	29	29	29	29	29
		差引（④－③）		-2	-1	0	0	1

【再掲】

教育	利用見込み〔1号①+2号①a〕	31	29	28	27	26
	確保方策　〔1号②〕	0	0	0	0	0
	差引	-31	-29	-28	-27	-26

保育	利用見込み〔2号①b+3号(①+③)〕	369	355	355	347	349
	確保方策　〔2号②+3号(②+④)〕	370	370	370	370	370
	差引	1	15	15	23	21
認可外保育施設を加味	参考：R1.10.1定員					
	差引	1	15	15	23	21

- 教育施設の利用希望が 30 人程度ありますが、石鳥谷地域に幼稚園は設置されていないため、市内他地域または市外の幼稚園を利用することになります。
- 保育園の受入れ体制は、３号認定において不足が見込まれますが、２号認定はおおむね充足しており、保育士の配置により補います。
- 石鳥谷地域には、認可外等保育施設は設置されていません。

［ 東和地域 ］

「利用見込み」は潜在的な利用希望を反映しているため、実際の利用と乖離する場合もあります。

〔単位：人〕

区分				R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
１号認定	3-5歳	利用見込み（①）		11	11	10	9	9
		確保方策（②）	特定教育・保育施設　利用定員	60	60	60	60	60
			確認を受けない幼稚園					
			計	60	60	60	60	60
		差引（②－①－2号①a）		42	42	43	44	44
２号認定	3-5歳	利用見込み（①）	教育利用希望 a	7	7	7	7	7
			上記以外 b	131	123	125	121	124
		確保方策（②）	利用定員	154	154	154	154	154
			特定教育・保育施設　新設					
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			計	154	154	154	154	154
		差引（②－①b）		23	31	29	33	30
３号認定	1-2歳	利用見込み（①）		56	57	56	55	54
		確保方策（②）	利用定員	77	77	77	77	77
			特定教育・保育施設　新設					
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			特定地域型保育事業　新設					
			特定地域型保育事業　利用定員の増					
			計	77	77	77	77	77
		差引（②－①）		21	20	21	22	23
	0歳	利用見込み（③）		9	9	8	8	8
		確保方策（④）	利用定員	14	14	14	14	14
			特定教育・保育施設　新設					
			特定教育・保育施設　利用定員の増					
			特定地域型保育事業　新設					
			特定地域型保育事業　利用定員の増					
			計	14	14	14	14	14
		差引（④－③）		5	5	6	6	6

【再掲】

		R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
教育	利用見込み〔1号①+2号①a〕	18	18	17	16	16
	確保方策　〔1号②〕	60	60	60	60	60
	差引	42	42	43	44	44

		R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
保育	利用見込み〔2号①b+3号(①+③)〕	196	189	189	184	186
	確保方策　〔2号②+3号(②+④)〕	245	245	245	245	245
	差引	49	56	56	61	59
認可外保育施設を加味	参考：R1.10.1定員	0	0	0	0	0
	差引	49	56	56	61	59

- 教育施設の受入れ体制は、利用希望を大きく上回り充足しています。
- 保育園の受入れ体制は、利用希望を充足しています。
- 東和地域には、認可外等保育施設は設置されていません。

■　保育利用率の目標値の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、満３歳未満の子どもに待機児童が多いことから、満３歳未満の子どもの数全体に占める、３号認定子どもの利用定員数の割合である「保育利用率」の目標値を設定することとされています。

利用定員とは、子ども・子育て支援新制度における、施設・事業者が給付の対象となることの「確認」を受ける際に設定が必要であり、また、認可定員と一致させることを基本としている定員のことです。つまり、本計画における確保方策と同義であることから、本市における保育利用率の目標値は、「確保方策（３号認定子ども）÷推計児童数（０～２歳）」により算出された以下の数値とします。

【全域】

		R2	R3	R4	R5	R6
確保方策		1,106	1,106	1,105	1,105	1,105
(A)	1-2歳	824	824	821	821	821
	0歳	282	282	284	284	284
0-2歳推計児童数(B)		1,739	1,753	1,714	1,674	1,634
保育利用率(A/B)		63.6%	63.1%	64.5%	66.0%	67.6%

【花巻地域】

		R2	R3	R4	R5	R6
確保方策		850	850	849	849	849
(A)	1-2歳	612	612	609	609	609
	0歳	238	238	240	240	240
0-2歳推計児童数(B)		1,360	1,372	1,345	1,317	1,288
保育利用率(A/B)		62.5%	62.0%	63.1%	64.5%	65.9%

【大迫地域】

		R2	R3	R4	R5	R6
確保方策		36	36	36	36	36
(A)	1-2歳	33	33	33	33	33
	0歳	3	3	3	3	3
0-2歳推計児童数(B)		56	45	43	41	39
保育利用率(A/B)		64.3%	80.0%	83.7%	87.8%	92.3%

【石鳥谷地域】

		R2	R3	R4	R5	R6
確保方策		129	129	129	129	129
(A)	1-2歳	102	102	102	102	102
	0歳	27	27	27	27	27
0-2歳推計児童数(B)		223	223	217	211	205
保育利用率(A/B)		57.8%	57.8%	59.4%	61.1%	62.9%

【東和地域】

		R2	R3	R4	R5	R6
確保方策		91	91	91	91	91
(A)	1-2歳	77	77	77	77	77
	0歳	14	14	14	14	14
0-2歳推計児童数(B)		100	113	109	105	102
保育利用率(A/B)		91.0%	80.5%	83.5%	86.7%	89.2%

２　地域子ども・子育て支援事業の利用見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

施策Ⅰ－１　事業№.1

【事業概要】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

具体的には次の業務を行います。

① 教育・保育施設等の利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施します。

② 本事業の実施に当たり、リーフレットその他の媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図ります。

③ 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健師等が専門的な見地から相談支援等を行います。

【利用見込みと確保方策】

教育・保育施設及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるための利用者への支援を行う場所を市役所内に、妊娠期から子育て期にわたる支援を行う子育て世代包括支援センターを花巻保健センター内に設置します。

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R１年度(見込)
設置数	１箇所	１箇所	２箇所	２箇所	２箇所

子育て世代包括支援センターは、平成29年度から設置

【利用見込みと確保方策】

	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度
利用見込み（①）	２箇所	２箇所	２箇所	２箇所	２箇所
確保方策（②）	２箇所	２箇所	２箇所	２箇所	２箇所
差引（②－①）	０箇所	０箇所	０箇所	０箇所	０箇所

【確保方策の設定の考え方】

教育・保育施設等の利用者支援の場所へ子育て支援相談員を、子育て世代包括支援センターへ保健師及び助産師を配置します。

【課題や今後の方向性】

教育・保育・保健その他の子育て支援を提供している機関のほか、関係する行政機関、児童委員、医療機関などの関係機関・団体との連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等の「地域連携」実施の拡充を検討します。

(2) 延長保育事業

施策Ⅰ－２　事業№１３

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、保育園、認定こども園等において延長して保育を実施する事業です。

現在は、市内39箇所で18時から19時まで、１箇所で18時30分から19時まで、２箇所で18時30分から19時30分まで実施しています。

＜対象児童＞　保育認定を受けた児童

＜利用時間＞　実施施設等（保育園、認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所）により異なる

例）公立保育園　開所 7:00～18:00、時間外保育 18:00～19:00

＜利用料金＞　実施施設（保育園）により異なる

例）公立保育園１時間まで　１人１回 300 円、１人１か月 3,000 円

【利用実績】

【全域】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R１年度(見込)
利用者数（延べ）	27,234人回	24,379人回	28,010人回	26,144人回	26,144人回
第１期計画利用見込み数（延べ）	37,500人回	39,070人回	41,350人回	40,070人回	38,040人回
施設数	35箇所	36箇所	37箇所	39箇所	42箇所

【花巻地域】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
利用者数（延べ）	24,882人回	21,885人回	25,331人回	24,261人回	24,261人回
第１期計画利用見込み数（延べ）	28,800人回	30,150人回	32,380人回	31,080人回	29,730人回
施設数	22箇所	23箇所	24箇所	27箇所	30箇所

【大迫地域】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
利用者数（延べ）	120人回	26人回	22人回	39人回	39人回
第１期計画利用見込み数（延べ）	220人回	220人回	220人回	230人回	240人回
施設数	3箇所	3箇所	3箇所	2箇所	2箇所

【石鳥谷地域】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
利用者数（延べ）	2,051人回	2,374人回	2,421人回	1,476人回	1,476人回
第１期計画利用見込み数（延べ）	7,270人回	7,560人回	7,650人回	7,670人回	7,850人回
施設数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所

【東和地域】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
利用者数（延べ）	181人回	94人回	236人回	368人回	368人回
第１期計画利用見込み数（延べ）	1,210人回	1,140人回	1,100人回	1,090人回	1,020人回
施設数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所

【利用見込みと確保方策】

・　第１期計画における利用見込みに対し、利用実績は下回ったものの、児童数が減少傾向にある中、保育の利用児童数は増加傾向にあり、保育園の認可定員の増による入所児童数の増加や延長保育の利用希望が今後も増加若しくは現状程度で推移すると考え、今後の保育園入所児童数に過去５年間で最大の平均利用回数（延べ利用件数／入所児童数）を乗じて利用見込みを算出します。

・　箇所数については、今後の認可保育園の新設による増も見込みます。

【全域】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入所児童数（見込）	2,220人	2,145人	2,142人	2,089人	2,098人
利用見込み（①）	30,110人回	29,150人回	29,100人回	28,360人回	28,480人回
確保方策（②）	30,110人回 (45箇所)	29,150人回 (45箇所)	29,100人回 (44箇所)	28,360人回 (44箇所)	28,480人回 (44箇所)
差引（②－①）	０人回	０人回	０人回	０人回	０人回

【花巻地域】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入所児童数（見込）	1,647人	1,595人	1,592人	1,552人	1,558人
平均利用回数	16.6回	16.6回	16.6回	16.6回	16.6回
利用見込み（①）	27,340人回	26,480人回	26,430人回	25,760人回	25,860人回
確保方策（②）	27,340人回 (33箇所)	26,480人回 (33箇所)	26,430人回 (32箇所)	25,760人回 (32箇所)	25,860人回 (32箇所)
差引（②－①）	０人回	０人回	０人回	０人回	０人回

【大迫地域】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入所児童数（見込）	86人	83人	83人	81人	81人
平均利用回数	1.4回	1.4回	1.4回	1.4回	1.4回
利用見込み（①）	120人回	120人回	120人回	110人回	110人回
確保方策（②）	120人回 (2箇所)	120人回 (2箇所)	120人回 (2箇所)	110人回 (2箇所)	110人回 (2箇所)
差引（②－①）	０人回	０人回	０人回	０人回	０人回

【石鳥谷地域】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入所児童数（見込）	350人	337人	337人	329人	331人
平均利用回数	6.8回	6.8回	6.8回	6.8回	6.8回
利用見込み（①）	2,380人回	2,290人回	2,290人回	2,240人回	2,250人回
確保方策（②）	2,380人回 (5箇所)	2,290人回 (5箇所)	2,290人回 (5箇所)	2,240人回 (5箇所)	2,250人回 (5箇所)
差引（②－①）	０人回	０人回	０人回	０人回	０人回

【東和地域】	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
入所児童数（見込）	137人	130人	130人	127人	128人
平均利用回数	2.0回	2.0回	2.0回	2.0回	2.0回
利用見込み（①）	270人回	260人回	260人回	250人回	260人回
確保方策（②）	270人回 (4箇所)	260人回 (4箇所)	260人回 (4箇所)	250人回 (4箇所)	260人回 (4箇所)
差引（②－①）	０人回	０人回	０人回	０人回	０人回

【確保方策の設定の考え方】

・　延長保育事業については、現行の延長保育事業を市内保育園の全てで実施しており、今後の見込み量に対する提供体制は十分に確保するものとしています。

【課題や今後の方向性】

・　保護者の就労状況が多様化していることから、通常の保育時間を超えて保育を希望するニーズに対応できるよう保育士の確保など体制の整備に努めます。

(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

施策Ⅰ－１　事業№.１１

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等で実費徴収の部分と、幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付の認定を受けた子どもに係る私学助成を受ける幼稚園が行う給食に係る副食材料費について、公費により助成する事業です。

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
支給者数（延べ）	104人	132人	36人	37人	37人

【利用見込みと確保方策】

・　特定教育・保育施設等の日用品、文房具等に要する費用の助成については、入所状況等により年度で支給者数に開きがありますが、対象者は今後も一定数見込まれるこ

とから、過去５年の実績の最大値を参考に利用見込みを設定します。

・　副食材料費の助成については、所得に応じて対象者が決まることから、令和元年度の私学助成を受ける幼稚園在園児の世帯で本事業の対象となる世帯数を参考に利用見込みを設定します。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
日用品等支給者数（延べ）	130人	130人	130人	130人	130人
副食材料費支給者数（延べ）	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人

【課題や今後の方向性】

・　対象が子ども・子育て支援新制度や幼児教育・保育の無償化の認定者であることから、該当者の把握に努め、本事業の利用の活用が図られるよう周知を行います。

(4) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

施策Ⅰ－１　事業№.１２

【事業概要】

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築するための事業です。

【課題や今後の方向性】

・　これまでにＮＰＯ法人や個人の地域型保育事業への参入があったほか、株式会社の保育施設への新規参入が予定され、多様な事業者の参入により教育・保育需要に対応していることから、新規参入を支援する事業の導入については今後の利用見込みの動向を勘案しながら検討します。

・　認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する事業については、国の事業の要件を満たす場合においては、導入について検討します。

(5) 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）

施策Ⅰ－５　事業№.２７

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や専用施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です（学童クラブ）。

平成31年４月現在では市内19箇所、31支援の単位（17小学校）に開設し、設置数及び利用者数は増加傾向にあります。

＜対象児童＞　本市に住所を有する者で、昼間家庭に保護者のいない小学校の児童

＜開設時間＞　クラブにより異なる

例）月～金…放課後～18:00、土曜日・長期休業期間…8:00～18:00

＜保護者負担金＞　クラブにより異なる

例）おおむね7,000～10,000円／月程度（一部減免あり）

※別途、各学童クラブでおやつ代等の実費徴収あり

■　第１期計画における学童クラブの利用見込みと確保方策の評価及び課題等

①　第１期計画の利用見込みと利用実績の比較

（単位：人）

小学校	H27			H28			H29			H30			H31(R1)		
	児童数	上段:利用見込み 下段:利用実績 低学年	高学年	児童数	上段:利用見込み 下段:利用実績 低学年	高学年	児童数	上段:利用見込み 下段:利用実績 低学年	高学年	児童数	上段:利用見込み 下段:利用実績 低学年	高学年	児童数	上段:利用見込み 下段:利用実績 低学年	高学年
花巻小学校	300	69	17	303	64	16	298	64	16	285	58	16	283	61	15
		65	17		69	20		72	30		75	31		66	31
若葉小学校	671	102	18	645	97	18	659	101	17	661	99	17	651	100	16
		114	8		104	17		122	7		128	8		137	7
桜台小学校	655	100	18	660	105	17	646	101	17	616	103	17	602	100	18
		85	11		105	15		107	15		95	21		85	23
南城小学校	470	73	13	472	76	12	459	74	12	446	65	11	452	62	12
		76	7		70	1		91	11		98	12		107	17
湯口小学校	220	38	13	212	33	13	209	31	14	204	31	13	205	37	12
		49	7		45	13		45	11		39	16		55	12
湯本小学校	241	39	17	227	38	16	217	33	16	203	28	16	205	27	15
		38	18		44	17		45	19		38	17		44	17
矢沢小学校	449	75	25	431	70	25	395	67	21	387	63	21	387	64	19
		92	30		77	30		77	29		67	42		77	36
宮野目小学校	395	53	12	375	49	11	357	51	9	346	52	9	332	51	8
		53	4		53	5		60	0		60	0		59	1
太田小学校	129	33	12	120	29	12	112	31	10	113	31	11	100	31	9
		39	10		34	13		37	12		36	22		36	18
笹間第一小学校	131	40	4	132	41	4	138	35	5	131	32	4	131	27	4
		36	4		38	4		38	2		33	5		29	7
笹間第二小学校	20			22			20			18			17		
大迫小学校	117	15	4	106	16	3	100	16	3	91	15	2	91	13	3
		12	3		12	4		8	2		18	1		21	2
内川目小学校	33	5	1	22	3	1	22	4	1	23	3	1	17	3	1
亀ケ森小学校	29	5	1	31	5	1	26	4	1	22	3	1	17	2	1
石鳥谷小学校	330	49	9	322	45	8	296	40	7	294	29	8	288	29	7
		44	2		36	7		34	6		30	5		40	8
新堀小学校	120	20	3	107	16	3	110	15	3	111	14	3	96	15	3
		21	3		16	3		19	10		23	7		24	10
八幡小学校	139	24	6	128	23	6	121	22	5	122	21	5	120	19	5
		29	4		23	1		29	2		30	0		34	0
八重畑小学校	92	20	5	87	19	5	89	20	5	93	15	6	86	14	6
		23	5		26	8		28	12		22	21		23	19
東和小学校	418	58	12	401	58	11	396	59	11	377	55	10	362	50	10
		32	15		40	12		41	19		41	17		38	20
合計	4,959	818	190	4,803	787	182	4,670	768	173	4,543	717	171	4,442	705	164
		808	148		792	170		853	187		833	225		875	228

※各年度における児童数は５月１日現在の児童数、学童クラブ利用者数は４月１日現在

※学童クラブ利用者数のうち花巻小学校分は、銀河学童クラブ及びわこの家学童クラブの利用者数の合計、若葉小学校分は、花巻学童クラブ及びひまわり学童クラブの利用者数の合計、南城小学校分は、南城学童クラブ及びわんぱく学童クラブ(H29～)の利用者数の合計

※笹間第二小学校は、笹間学童クラブ（笹間第一小内）を利用

※内川目小学校及び亀ケ森小学校においては、「放課後子供教室」を実施

②　第１期計画の利用見込み及び確保方策の評価

・　利用見込みに対する実際の利用状況は、平成29年度まではおおむね計画値どおりに推移しましたが、平成30年度からは増加に転じました。特に高学年の利用が増加傾向で、30年度以降計画値に対して３割以上多い利用状況となっています。

・　児童の利用に当たっては、各学童クラブにおいて施設の面積基準の範囲内で可能な限り受入れを行い、ニーズの確保に努めていますが、面積上の制約から平成31年度において待機児童が発生しました。

③　第１期計画の実施に伴う本市の学童クラブの傾向と課題

【傾向】

・　全体的には児童数が減少傾向にある中、学童クラブの利用児童は増加傾向で、市中心部の学校でその傾向は顕著となっています。

・　高学年の利用が増加しており、児童福祉法の改正に伴う高学年の利用が浸透してきているものと考えられます。

【課題】

・　児童一人当たりの面積基準を満たしつつ、ニーズに対応する必要があり、今後も一定の需要が見込まれる学童クラブについて施設整備等による面積の確保が求められます。

・　学童クラブにおいては、児童を受け入れるための放課後児童支援員の確保が必要であり、最低基準に適合する放課後児童支援員の適正配置が求められます。

■　第２期計画における学童クラブの利用見込みと確保方策

学童クラブの設置状況

対象小学校	名称	利用施設
花巻小学校	銀河学童クラブ	小学校教室
（花巻小学校ほか）	わこの家学童クラブ	民間施設
若葉小学校	花巻学童クラブ	専用施設
	ひまわり学童クラブ	民間施設
桜台小学校	桜台学童クラブ	専用施設
南城小学校	南城学童クラブ	専用施設
	花南わんぱく学童クラブ	民間施設
湯口小学校	湯口学童クラブ	専用施設
湯本小学校	湯本学童クラブ	専用施設
矢沢小学校	矢沢学童クラブ	小学校教室
宮野目小学校	宮野目学童クラブ	専用施設
太田小学校	太田学童クラブ	専用施設
笹間第一小学校	笹間学童クラブ	小学校教室 （笹間第一小）
笹間第二小学校		
大迫小学校	早池峰学童クラブ	公共施設利用

対象小学校	名称	利用施設
石鳥谷小学校	石鳥谷学童クラブ	専用施設
新堀小学校	新堀学童クラブ	小学校教室
八幡小学校	八幡学童クラブ	小学校教室
八重畑小学校	八重畑学童クラブ	小学校教室
東和小学校	東和学童クラブ	専用施設

【利用見込みと確保方策】

・　ニーズ調査で算出した利用見込み数を基本としながら、令和元年度の利用状況とかけ離れた数値となった小学校区においては、当該小学校の今後の見込み児童数に令和元年度の学童クラブ利用率を乗じて利用見込みを算出します。

区域	項目	H31(R1)※現状		R2		R3		R4		R5		R6	
		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
全域	利用見込み	875	228	912	204	874	195	855	191	828	184	817	178
		1,103		1,116		1,069		1,046		1,012		995	
	確保／差引			1,461	345	1,461	392	1,461	415	1,461	449	1,461	466
花菅	利用見込み	66	31	72	27	69	26	67	25	66	25	67	25
		97		99		95		92		91		92	
	確保／差引			97	-2	97	2	97	5	97	6	97	5
若葉	利用見込み	137	7	133	10	133	10	133	10	128	10	123	10
		144		143		143		143		138		133	
	確保／差引			150	7	150	7	150	7	150	12	150	17
桜台	利用見込み	85	23	87	15	85	15	82	15	82	14	82	15
		108		102		100		97		96		97	
	確保／差引			146	44	146	46	146	49	146	50	146	49
南城	利用見込み	107	17	114	12	115	12	112	12	112	12	113	12
		124		126		127		124		124		125	
	確保／差引			153	27	153	26	153	29	153	29	153	28
湯口	利用見込み	55	12	53	13	48	12	47	12	44	11	41	10
		67		66		60		59		55		51	
	確保／差引			75	9	75	15	75	16	75	20	75	24
湯本	利用見込み	44	17	43	18	38	16	39	17	38	16	37	15
		61		61		54		56		54		52	
	確保／差引			69	8	69	15	69	13	69	15	69	17
矢沢	利用見込み	77	36	84	36	79	34	77	33	74	32	73	31
		113		120		113		110		106		104	
	確保／差引			141	21	141	28	141	31	141	35	141	37
宮野目	利用見込み	59	1	71	2	69	2	68	2	66	2	66	2
		60		73		71		70		68		68	
	確保／差引			63	-10	63	-8	63	-7	63	-5	63	-5
太田	利用見込み	36	18	40	16	37	15	36	15	32	13	29	12
		54		56		52		51		45		41	
	確保／差引			63	7	63	11	63	12	63	18	63	22
笹間1・2	利用見込み	29	7	30	4	28	3	25	3	23	3	27	3
		36		34		31		28		26		30	
	確保／差引			96	62	96	65	96	68	96	70	96	66
大迫	利用見込み	21	2	20	3	18	3	18	3	17	3	18	3
		23		23		21		21		20		21	
	確保／差引			51	28	51	30	51	30	51	31	51	30
内川目	利用見込み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0		0		0		0		0		0	
	確保／差引				0		0		0		0		0
亀ケ森	利用見込み	0	0	1	1	1	2	1	1	1	2	1	2
		0		2		3		2		3		3	
	確保／差引				-2		-3		-2		-3		-3
石鳥谷	利用見込み	40	8	42	6	38	6	38	6	37	6	38	6
		48		48		44		44		43		44	
	確保／差引			60	12	60	16	60	16	60	17	60	16
新堀	利用見込み	24	10	23	7	21	7	20	7	19	6	17	5
		34		30		28		27		25		22	
	確保／差引			65	35	65	37	65	38	65	40	65	43
八幡	利用見込み	34	0	32	2	31	2	30	1	31	2	31	1
		34		34		33		31		33		32	
	確保／差引			76	42	76	43	76	45	76	43	76	44
八重畑	利用見込み	23	19	27	14	25	13	25	13	24	13	23	12
		42		41		38		38		37		35	
	確保／差引			73	32	73	35	73	35	73	36	73	38
東和	利用見込み	38	20	40	18	39	17	37	16	34	14	31	14
		58		58		56		53		48		45	
	確保／差引			83	25	83	27	83	30	83	35	83	38

※ 笹間第二小学校は、笹間学童クラブ（笹間第一小学校内）を利用

※ 内川目小学校と亀ケ森小学校は、放課後子供教室を開設している

【確保方策の設定の考え方】

・　確保方策は、各学童クラブ施設の活動面積を児童一人当たりの基準面積（1.65㎡）で割り返した数値で算出しています。
・　確保方策が継続して不足する学童クラブについては、待機児童が発生している状況にあることから、施設の増築などを検討し、活動場所の確保に努めます。

【課題や今後の方向性】

・　学童クラブ毎の運営内容に差異があることから、平成27年度に策定した「花巻市学童クラブ運営指針」に基づき、標準仕様として望ましい姿となるよう助言等の支援を行います。
・　対象児童の拡大など利用者数の増加に対応するため、今後の入所児童数の推移を見極めながら、施設整備の検討を行うとともに、放課後児童支援員の確保に努めます。
・　施設の老朽化が進んでいる学童クラブの改築・修繕を進めていきます。
・　障がいのある児童や支援を必要とする児童の受入れについて、小学校や保育園等と連携するとともに、保護者や地域と協力しながら充実に努めます。
・　放課後児童支援員（指導員）の研修の機会を確保し、質の向上に努めます。

(6) 子育て短期支援事業

施策Ⅰ－１　事業№.８

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等への入所により、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。

＜利用料金（１日当たり）＞

世帯区分	区分1 生活保護世帯・ひとり親家庭等で市民税非課税世帯	区分2 市民税非課税世帯（ひとり親家庭等を含み左欄該当世帯を除く）	区分3 その他の世帯
短期入所生活援助事業			
２歳未満児	0円	1,100円	5,350円
２歳以上児	0円	1,000円	2,750円
夜間養護等事業			
平日の夜間の場合	0円	300円	750円
休日の場合	0円	350円	1,350円
緊急の必要がある場合	0円	300円	750円

＜実施施設＞　児童養護施設、乳児院

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
ショートステイ	15人日	14人日	19人日	7人日	7人日
トワイライトステイ	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

【利用見込みと確保方策】

・　この事業の利用形態は、育児不安、虐待の防止等の利用に主眼を置いています。
・　実際の相談によると、働き方や生活上の調整で養育が可能な場合が見受けられます。
・　利用見込みは利用実績を参考として算出します。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用見込み（①）	30人日	30人日	30人日	30人日	30人日
確保方策（②）	30人日	30人日	30人日	30人日	30人日
差引（②－①）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

【確保方策の設定の考え方】

・　現在、短期入所生活援助事業（ショートステイ）が４箇所となっており、今後の見込み量に対する提供体制は十分に確保するものとしています。

【課題や今後の方向性】

・　近年は保護者の疾病のほか、養育力不足に伴う保護に至る前の利用のケースも発生していること、利用希望日の実施施設の受入れ体制が整わない場合など、当市のニーズに対応できない場合も想定されることから、実施施設との連携を図り、受入れ態勢の確保に努めます。
・　利用可能な他制度の情報提供に努めます。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

施策Ⅱ－１　事業№.６０

【事業概要】

生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行うとともに、母と子の心身の状況や育児環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

＜対 象 者＞　生後４か月までの乳児とその保護者
＜訪 問 者＞　保健師、助産師
＜利用料金＞　無料

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
訪問人数	636人	596人	602人	572人	520人

【利用見込みと確保方策】

・　今後も全戸訪問をめざし、利用見込み設定は、当該年度の出生見込数とします。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用見込み（①）	569人	557人	546人	531人	517人
確保方策（②）	569人	557人	546人	531人	517人
差引（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人

【確保方策の設定の考え方】

・　乳児家庭全戸訪問事業については、「こんにちは赤ちゃん事業」という名称で、保健師等が乳児のいる家庭を訪問し、実施しています。
・　少子化、核家族化により孤立し、祖父母や近隣住民からの援助もない中で子育てをしていく保護者が不安に陥ることなく、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために、引き続き全戸訪問に努めていきます。
・　今後の見込み量に対する提供体制は、マンパワーの確保に努めてまいります。

【課題や今後の方向性】

・　訪問を拒むなど虐待のおそれや何らかの問題を抱えている家庭の早期発見と早期解決に努めます。

(8)-1養育支援訪問事業

施策Ⅱ－１　事業№.６０・６１

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

＜支援内容＞　保健師・助産師・保育士・栄養士による育児相談、見守り活動
＜対 象 者＞　養育支援が必要な家庭
＜訪 問 者＞　保健師・助産師等
＜利用料金＞　無料

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
訪問人数	114人	86人	94人	121人	135人

【利用見込みと確保方策】

・　支援を必要とする対象者は、増減はあるものの近年は増加傾向にあります。利用実績を参考に設定しています。
・　専門職（保健師・助産師）による訪問体制を継続します。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用見込み（①）	130人	130人	130人	130人	130人
確保方策（②）	130人	130人	130人	130人	130人
差引（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人

【確保方策の設定の考え方】

・　養育支援訪問員の確保、拡大を図り、妊娠期より支援が必要となる母を早期に把握するなど、実施体制の充実に努めます。

【課題や今後の方向性】

・　妊娠期の支援が必要な妊婦を早期に把握するために医療機関との連携に努めます。

(8)-2子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業　施策Ⅶ－１　事業№.９９
（その他要保護児童等の支援に資する事業）

【事業概要】

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員の専門性やネットワーク構成員（関係機関）の連携強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

【利用見込みと確保方策】

・　地域の子どもの安全・安心のための支援ネットワーク機能の強化を図るため、要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催します。

	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度
利用見込み（①）	５回	５回	５回	５回	５回
確保方策（②）	５回	５回	５回	５回	５回
差引（②－①）	０回	０回	０回	０回	０回

【確保方策の設定の考え方】

・　要保護児童対策地域協議会実務者会議を定期的に開催することにより、関係機関との連絡調整、情報交換を行い、地域の子どもの安全・安心のための支援ネットワーク機能の強化に努めます。

【課題や今後の方向性】

・　児童を取り巻く環境は、核家族化や女性の社会進出などを背景として大きく変化しており、要保護児童の内容も複雑多岐になっています。要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、関係機関との連携により、対象児童の把握と早期解決に努めます。

(9) 地域子育て支援拠点事業

施策Ⅰ－１　事業№.３・４

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

現状の実施体制は次のとおりです。

直営３箇所：こどもセンター、宮野目保育園地域子育て支援センター
大迫保育園地域子育て支援センター

委託３箇所：若葉保育園地域子育て支援センター、石鳥谷町地域子育て支援センター
土沢保育園地域子育て支援センター

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
利用者数（就学前児童）	18,104人回	17,835人回	15,779人回	16,398人回	16,398人回
施設数	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所

【利用見込みと確保方策】

・　ニーズ調査結果の計算は、０歳から２歳児までを対象として算出しておりますが、実際の利用はおもに３歳児未満となっており、ニーズ調査の数値を利用見込みとします。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用見込み（①）	17,208人回	17,340人回	16,968人回	16,572人回	16,176人回
確保方策（②）	17,208人回 (6箇所)	17,340人回 (6箇所)	16,968人回 (6箇所)	16,572人回 (6箇所)	16,176人回 (6箇所)
差引（②－①）	0人回	0人回	0人回	0人回	0人回

【確保方策の設定の考え方】

・　現状の実施体制を継続します。
　直営：３箇所、委託：３箇所

【課題や今後の方向性】

・　子育ての不安や負担感が軽減され安心して子育てができるよう、多くの子育て家庭に地域の子育て支援拠点として広く周知を図ります。また、地域の関係機関や関係団体等との連携を図ります。

(10) 一時預かり事業

施策Ⅰ－２　事業№.１４

【事業概要】

≪一時預かり事業（在園児対象型を除く）≫

家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、主として昼

間において、保育園などの場所において、一時的に預かる事業です。

＜対象児童＞　家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児

＜利用限度＞　実施施設により異なる

例）公立保育園　概ね月１２日以内

＜利用時間＞　実施施設により異なる　概ね8:30～16:30

＜利用料金＞　実施施設により異なる

例）公立保育園　１日あたり３歳未満児…2,200円

〃　　３歳以上児…2,000円

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
一時預かり事業 （在園児対象型を除く）	1,464人日	1,472人日	1,564人日	963人日	963人日

【利用見込みと確保方策】

・　利用実績は増減があり一定の傾向が見られないこと、就学前児童数や保育園待機児童数との相関関係も見出し難いことから、利用見込みは過去５年間のうち最も多い利用の年度の実績値を参考に設定します。

・　実施施設は令和２年度実施予定の21箇所で実施すると見込みます。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用見込み（①）	1,500人日	1,500人日	1,500人日	1,500人日	1,500人日
確保方策（②）	6,300人日	6,300人日	6,300人日	6,300人日	6,300人日
差引（②－①）	4,800人日	4,800人日	4,800人日	4,800人日	4,800人日

【確保方策の設定の考え方】

・　実施予定の21箇所（公立３箇所、私立18箇所）において、毎日１人、月25日、年12か月の受け入れが可能と仮定します。

【課題や今後の方向性】

・　３歳未満児の保育ニーズの増加と同様に、今後も一時預かりに対するニーズは高いと予測されることから、実施施設の確保や保育士の確保など受け入れ体制の充実に努めます。

(11)病児保育事業

施策Ⅰ－１　事業№.１０

【事業概要】

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。花巻市では平成29年７月に病後児保育室を設置し、病後児の保育を行っています。

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
病後児保育事業	未設置	未設置	74人日	152人日	152人日

【利用見込みと確保方策】

・　ニーズ調査結果の数値は、利用実績と大きく異なっていることから、利用見込みとしては、前期計画と同様に小学校３年生（８歳）以下の推計児童数に対し１割程度の利用希望があるものとして算出します。

・　病後児保育室のほか、ファミリー・サポート・センター事業（病後児保育）を継続します。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ニーズ調査結果（0～5歳）		2,815人日	2,741人日	2,710人日	2,639人日	2,617人日
利用見込み（①）		570人日	570人日	550人日	540人日	530人日
確保方策（②）	病後児保育事業	750人日 (1箇所)	750人日 (1箇所)	750人日 (1箇所)	750人日 (1箇所)	750人日 (1箇所)
差引（②－①）		180人日	180人日	200人日	210人日	220人日

【確保方策の設定の考え方】

・　病後児保育室は１日当たり３人利用できることから、年間250日程度の開設とし、750人日を設定します。

【課題や今後の方向性】

・　ニーズに対応できるよう、医師会や関係機関と連携し、病後児保育の実施を推進します。

(12) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

施策Ⅰ－１　事業№.５

【事業概要】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と当該援助を行うことを希望する者（あずかり会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

＜対象児童＞　０歳から小学６年生

＜利用時間＞　会員間の合意による。ただし、宿泊を伴う活動は行わない。

＜利用料金＞　平日基本時間１時間当たり500円（午前8時～午後7時）
土・日・祝日１時間当たり600円
基本時間以外１時間当たり600円
病後児保育１時間当たり700円

＜登録会員数＞　おねがい会員670人
あずかり会員202人
両方会員22人（令和元年10月末現在）

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
利用件数	1,659人日	1,860人日	1,830人日	2,025人日	2,025人日

【利用見込みと確保方策】

・　利用実績は年度ごとにバラつきがあり一定の傾向が見られないこと、また、利用頻度が高い方の利用状況による影響も少なくないため、過去５年間の最大利用数を参考に設定します。
・　ファミリー・サポート・センターは、現在の実施体制を維持します。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用見込み（①）	2,000人日	2,000人日	2,000人日	2,000人日	2,000人日
確保方策（②）	2,000人日	2,000人日	2,000人日	2,000人日	2,000人日
差引（②－①）	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

【確保方策の設定の考え方】

・　ファミリー・サポート・センター事業については、現在１箇所での実施ですが、現状と同程度の利用見込みであることから、実施体制はそのまま継続し内容の充実に努めます。
・　出生数の減少や学童クラブの充実による利用者の減少のほか、核家族化や共働き家庭、母親の勤務形態の多様化や長時間化などによる需要の増加も踏まえ、現状と同程度の量を見込みます。

【課題や今後の方向性】

・　おねがい会員の幅広い利用時間や急な利用希望に対応できる支援体制の充実を図るため、あずかり会員の確保が必要であることから、事業の周知、啓発を図ります。
・　また、あずかり会員等への講習会の開催を継続し、活動の質の維持、向上に努めます。

(13) 妊婦健康診査

施策Ⅱ－１　事業№.５８

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、[1]健康状態の把握、[2]定期検査、[3]保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業です。

妊娠期間中、全妊婦を対象に医療機関に委託して、妊婦健康診査と５回の超音波検査を実施しています。

妊婦は母子健康手帳の交付を受ける際に、14回分の妊婦健康診査受診票の交付を受け産科・婦人科にて受診します。

＜対 象 者＞　妊婦

＜利用回数＞　１人当たり14回

＜助成金額＞　１人当たり110,450円（令和元年度）

【利用実績】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度(見込)
母子健康手帳交付者数	584人	616人	560人	494人	532人
延べ健診回数	6,960回	7,092回	6,834回	6,005回	6,107回

【利用見込みと確保方策】

・　年間の妊娠届出見込数（各年の０歳の推計児童数）に、１人当たりの平均健診回数１２回（見込）を乗じ算出します。ただし、転入、早産、妊娠届出週数等により、全員が14回の利用ではありません。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
利用見込み（①）	人数	569人	557人	546人	531人	517人
	延べ健診回数	6,828回	6,684回	6,552回	6,372回	6,204
確保方策（②）		6,828回	6,684回	6,552回	6,372回	6,204回
差引（②－①）		0回	0回	0回	0回	0回

【確保方策の設定の考え方】

・　母子保健法に基づく国の基準に基づき実施します。

・　妊婦健康診査事業については、令和元年度現在、４箇所（健康づくり課及び各総合支所健康づくり窓口）で実施しており、今後の見込み量に対する提供体制は、十分に確保できている状況です。

【課題や今後の方向性】

・　医療機関との更なる連携強化に努めます。